

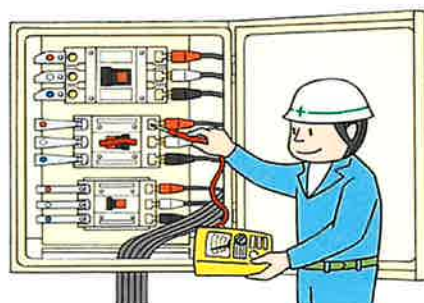
臨時開催決定

低圧電気取扱特別教育

一般的に、低圧の電気（直流750V以下、交流600V以下）は事業場や工場などの作業者が用いる周辺の電気機器にて多く使用されています。
しかし、電気による感電災害の死亡者数は、低圧電気による件数が高圧（低圧以7,000V以下）などの電気事故件数を上回っているのが現状です。
これは、低圧が高圧よりも安易に見られがちなこと、電気が目で見ることができない存在であることから作業者の認識不足が災害発生の要因とされています。
こういった認識不足による事故は、作業者が電気に関する知識を身に付けることで、絶縁保護具を着用し、停電作業を徹底するなどの事故防止につながります。
労働者の安全と健康の確保、電気工事の欠陥による災害を防止するために、労働安全衛生規則により、低圧電気取扱業務は「危険または有害な業務」に指定されています。
また、事業者は、危険有害業務に労働者を従事させる場合、規定された特別教育を実施しなければならないと労働安全衛生法第59条にて定められています。

開催日 2024年8月21日（水）～22日（木）
14時間コース 2日間開催

場 所 キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター



受講概要

- 受講料／22,000円（テキスト代、税込） ●受講対象／18歳以上
- 定員／20名 ●ネット又は電話でお申込み下さい。※定員になり次第締め切らせて頂きます。

新潟労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所(株)

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

新潟教習センター

お問い合わせ先

TEL:025-232-7611

FAX:025-232-7612